

「令和4年度北九州市障害児・者等実態調査」の概要

1 目的

令和5年度に策定する「(次期)北九州市障害者支援計画(仮称)」の基礎資料とするとともに今後の障害福祉施策の参考とするため、北九州市内に在住する障害児・者について、生活実態やサービス利用状況等についての調査を実施するもの。また、市民に対し、障害のある方への理解や関心の程度等の調査を実施するもの。

2 実施時期

令和4年9月

3 調査内容

障害のある方ご自身のこと、お住まいや暮らし、外出状況や余暇活動などについて(身体・知的・精神・障害児・発達・難病の種別ごとの調査票を用いる)。

4 調査方法

平成28年度に実施した方法と同様とする。

- ① 郵送によるアンケート形式(同封の返信用封筒にて回収)
- ② 調査員による聞き取り調査
- ③ 市政モニターアンケート

5 調査対象

(1) 郵送によるアンケート

- ・ 北九州市内在住の身体・知的障害者(児)、精神障害者、発達障害児(者)及び難病患者を対象として実施
- ・ 身体障害者、知的障害者及び障害児は各手帳対象者から無作為抽出
- ・ 精神障害者は、精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療(精神通院医療)対象者から無作為抽出
- ・ 発達障害児(者)は、関係団体からの推薦に加え、市立小中学校特別支援学級や発達障害者支援センター「つばさ」主催セミナーにおいて、保護者への協力依頼を配布して、参加者を募集(※令和2年度の発達障害児(者)は、他の調査表中の設問において、「発達障害と診断されている」と回答した人を抽出)
- ・ 難病患者は、特定医療・障害福祉サービスを受給している人から無作為抽出

対象区分	R4調査人数(予定)	R2調査人数	H28調査人数
身体障害者	2,200人	2,200人	2,200人
知的障害者	1,000人	1,000人	1,000人
精神障害者	1,500人	1,500人	1,500人
障害児	400人	400人	400人
発達障害者	300人	—	300人
難病患者	400人	400人	200人
計	5,800人	5,500人	5,600人

【参考：令和4年3月31日現在】

・身体障害者手帳所持者数	46,193人
・療育手帳所持者数	11,768人
・精神障害者保健福祉手帳及び 自立支援医療（精神通院医療）対象者数（重複あり）	29,134人
・特定医療費（指定難病）受給者証所持者数	8,326人

(2) 調査員による聴き取り調査

北九州市内在住の65歳未満の身体障害者、知的障害者、精神障害者及び発達障害者を対象とする。

調査対象者及び人数は、平成28年度調査と同程度を予定。

身体障害者	知的障害者	精神障害者		発達障害者	合計
		在宅、入所	入院		
25人	25人	20人	5人	25人	100人

H28年度調査数

調査対象者選定の流れ

- ・障害種別ごとに調査対象事業所を選定する。
- ・調査対象事業所は、事業種別（居宅介護、生活介護、施設入所支援、就労移行支援、就労継続支援A型・B型、共同生活援助等）に偏りがないように選定する。
- ・調査対象者（障害のある方）は、対象事業所の規模に応じて1事業所あたり3～5名程度選定する。選定は、聞き取り調査業務受託事業者と各事業所の連絡調整のもと、対象事業所において行う。

(3) 市政モニターアンケート（障害福祉施策について）

調査票の郵送及びインターネットにより障害のある方への理解や関心の程度等の調査を実施するもの。（市政モニター人数：150名）

6 スケジュール

時期	内容
令和4年、 6月中旬～ 7月初旬	・調査項目の検討（郵送、聴取、市政モニター） ※各障害者団等の意見を反映（事前説明、質問項目についての意見聞き取り実施） ・調査対象者の抽出、団体推薦
7月中旬～ 8月	調査票作成（郵送、聴取、市政モニター）
8月	調査業務委託契約（郵送、聴取） （契約伺、入札、契約締結）
9月	郵送調査実施
11月	聴き取り調査、市政モニター調査実施
令和4年 令和5年 11月中旬～ 1月初旬	調査票集計及び分析、報告書原稿作成 （郵送、聴取、市政モニター）
1月末	調査報告書完成（郵送、聴取、市政モニター）